

## 会議の開催結果について

1 会議名 第4回上尾市上平地区複合施設検討委員会

2 会議日時 令和3年1月27日(水)  
午後5時00分から午後7時00分

3 開催場所 上尾市役所行政棟3階 庁議室

4 会議の議題 ①市民コメントの結果について  
②基本構想(案)の検討について

5 公開・非公開  
の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴者数 10名

8 問い合わせ先 行政経営部施設課(775-5115)  
(担当課)

## 会 議 錄

会議の名称	第4回上尾市上平地区複合施設検討委員会			
開催日時	令和3年1月27日(水) 午後5時00分から午後7時00分			
開催場所	上尾市役所行政棟3階 庁議室			
議長(委員長・会長)氏名	佐藤徹			
出席者(委員)氏名	佐藤徹、志村秀明、金野千恵、高橋正一、小川厚則、鈴木玲子、岡村博憲、古沢輝			
欠席者(委員)氏名	深堀清隆、山下三佐子			
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課 金子徹主幹 教育総務部図書館 島田栄一館長、山内正博主幹 行政経営部 小田川史明部長、松澤義章次長 行政経営部施設課 松野雄司主幹、甲田智子副主幹、岸崇史主査、佐藤泰彦主任、石塚由香里主任、鈴木崇之主事、池田誠宏主査(文責)			
会議事項	1 議題	2 会議結果		
	①市民コメントの結果について ②基本構想(案)の検討について	承認 不承認(見送り)		
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 10名		
会議資料	(1)次第 (2)上尾市上平地区複合施設検討委員会 委員名簿 (3)資料1 上平地区複合施設の進捗状況について (4)資料2 上平地区複合施設基本構想(案)への市民コメント一覧 (5)資料3 上平地区複合施設基本構想(案) (6)資料4 上平地区複合施設(案)比較検討一覧			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
令和3年2月24日				
議長(委員長・会長)の署名 <u>佐藤徹</u>				
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)				

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>開会（午後5時00分）</p> <p>佐藤委員長 議題①「市民コメントの結果について」、事務局からの説明を求める。</p> <p>事務局 資料1及び資料2により、市民コメントの結果及びこれまでの進捗状況について説明。  <b>【説明要旨】</b>  ○市民アンケート調査[令和元年5月10日（金）～24日（金）実施]  ・対象：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）  ・有効回答数：901票（30.0%）  ○第1回検討委員会[令和元年7月19日（金）開催]  ・議題  ①検討委員会の概要と今後のスケジュールについて  ②市民アンケートの結果について  ③市民ワークショップの開催について  ○第1回市民ワークショップ[令和元年12月21日（土）開催]  ・出席者：51名  ・テーマ：施設を複合化する際に、どのような魅力的な施設（サービス）があると良いのかを考えよう  ○第2回市民ワークショップ[令和2年1月11日（土）開催]  ・出席者：49名  ・テーマ：どうすれば複合施設の魅力をさらに高めることができるのかを考えよう  ○第2回検討委員会[令和2年2月10日（月）開催]  ・議題  ①市民ワークショップの結果について  ②複合施設（案）・付加機能（案）の検討について  ③今後のスケジュールについて  ○第3回検討委員会[令和2年11月26日（木）開催]  ・議題  ①上平地区複合施設の進捗状況について  ②基本構想（案）【複合施設（案）・付加機能（案）】の検討について  ③今後のスケジュールについて  ○市民コメント[令和2年12月1日（火）～28日（月）実施]  ・対象：市内に在住・在勤・在学の人  ・提出人数：56名  ・意見及び提案の件数：199件 </p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
志村委員	<p>【質疑・意見】</p> <p>意見の提出が56名、意見が199件というのは、類似のこのような案件に対する市民の意見の数と比較して多かったのか、それとも少なかったのか。この案件に対する市民の注目度が高いということと、新型コロナウイルス感染症の影響により身近な施設に対する関心が高まっていることから、個人的には多かったのではないかと考える。</p>
事務局	<p>同時期に第6次上尾市総合計画をはじめ複数の計画について市民コメントの募集を行った。多くは5~10名程度からの意見であり、意見の数としても20件程度となっていることから、本案件に対する意見の数は多いものである。</p>
高橋委員	<p>資料2の6ページ意見No. 20に、化学物質過敏症の内容があるが、こういった扱いは今後どうしていくのか。</p> <p>埼玉県内に化学物質過敏症患者が避難できる施設がほとんどないと思うが、このような患者は数多くいらっしゃるということで、災害が起きた時に逃げ場所がないという切実な問題がある。化学物質過敏症患者に配慮した施設として考慮できるものなのか。</p>
事務局	<p>施設の詳細な設計業務については、令和3年度以降に実施予定である。現在、建築基準法において、ホルムアルデヒドの放散量が少ないフォースターという基準の建材を内装に使用することが定められているため、上尾市ではフォースターの建材を使用している。上平地区複合施設においても、可能な限り配慮していく予定である。</p>
岡村委員	<p>コロナ禍における建設費などの問題について市民からのコメントがあるが、上平地区複合施設は建設することを前提に考えているのか。建設反対などの厳しい意見に対して、少数であっても汲み取るべきなのではないのか。</p>
事務局	<p>コロナ禍においても、上平地区複合施設の検討は継続していく予定である。着工時期は、最短でも令和5年度以降となる。その際に、コロナ禍の影響等が残り、上尾市の財政状況が厳しく、本件を着手することがふさわしくなければ、着工の延期を考えている。施設の検討は、令和3年度も継続していくものである。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
岡村委員	前回の検討委員会の際に、コロナ禍で財政的に厳しいとの話があったが、それでも施設を建設する理由は何故なのか。他にも市民コメントの意見で気になるものとして、裁判があるとか、元市長の利権であるなどの意見があるが、その部分はクリアにしないといけないのではないか。
事務局	基本的に、この建設予定地に複合施設を建設するという前提で検討を進めている。建設時期については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して検討するが、基本構想としてどのような複合施設を建設することが相応しいのかについて、本検討委員会で検討していただいている。
岡村委員	新型コロナウイルス感染症が収束しなかった場合、もう一度建設に関しては検討するということか。建設することを止める可能性があると捉えて良いのか。
事務局	本検討委員会は、建設することを前提として検討をお願いしている。コロナ禍等の影響による建設時期等の判断は、今後、市長を含めた上尾市全体で必要に応じて行うものである。
佐藤委員長	予算編成の権限は事務局である行政にあるが、予算を決定するのは議会である。議会に予算案を提出して可決されなければ予算は執行できない。そういう手続きをしっかりと踏んでいくことになるだろう。予算案の提案時期は、状況を見ながら検討していくものであり、本検討委員会では予算の執行時期については決定できない。
鈴木委員	コロナ禍で財政状況が厳しいという情報として、広報あげお1月号に補助金が10パーセント削減されるという方針が打ち出されていた。私が運営している施設でも10パーセント削減と言われている。それ以外にも、さまざまな事業者が困窮する状況になっている。その中で10億円かけて建設することに疑問を抱く。
佐藤委員長	市民コメントに対する結果の公表は、いつ頃行うのか。
事務局	市民コメントの結果については、基本構想の策定時期に合わせて公表する予定である。本検討委員会で基本構想を策定し、答申いただいた内容について行政で審議した上で最終的な基本構想となる。その上で公表となるので、最短でも2月中旬以降になる。
佐藤委員長	次に議題②「基本構想（案）の検討について」、事務局からの説明を求める。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>資料3により、上平地区複合施設基本構想（案）について、第3回検討委員会及び市民コメント結果を受け、変更した点を説明。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層：地上3階建→地上2階建</li> <li>・建物の形状：三角形→四角形</li> <li>・レイアウト：       <ul style="list-style-type: none"> <li>○2階：情報・学習ゾーン グループワークゾーンを3階→2階へ</li> <li>○1階：交流ゾーン 会議室に可動間仕切りの設置</li> </ul> </li> <li>・文言：6ページ「また、災害の発生確率は低いことから、通常時は～」の「災害の発生確率は低いことから、」を削除</li> <li>・本検討委員会条例、委員名簿、検討経過の該当の追加</li> </ul>
金野委員	<p>前回の委員会に出席できなかつたため、基本構想について、何点か質問をさせていただく。</p> <p>1点目として、先程の議論の延長にもなるが、コロナ禍で今後このプロジェクトがどう進んでいくのか。私が設計に携わっている全国の公共施設の中には、コロナ禍で施設が使えなかつたり、使いにくくなつてしまつたりしている事例が多く見られる。そのような中で、コロナ禍で使いにくくなつた施設を改修するというプロジェクトを始めている事例もある。現状の公物管理を通して、コロナ禍で改変せざるを得ないような建物があるのかどうかを調査した上で、今後もこの上平地区複合施設を建設するのかどうかを検討するプロセスがあるのかどうか。</p> <p>2点目として、基本構想について質問したい。この基本構想は、基本設計に進むための概要の情報を整理するものだと思うが、基本設計業務の業者選定は、どのような方式を想定しているのか。市民コメントでもあつたが、設計業者から公募で選ばれるのであれば、基本構想に具体的な施設のイメージを書き過ぎではないかという印象を受けた。設計業者はプロポーザルの際に、ゾーニングや建物の配置、2階建ても必要があるのかというようなところから検討を始める。この基本構想には、具体的なゾーニングや1階・2階のプランまで書かれている中で、今後どのように基本設計業務の業者選定を行うのか。そこまで踏まえた上で、ここまで具体的に記載しているという何か戦略があるのか。</p> <p>3点目として、関係各課のヒアリングについて、市民コメントと同様に関係各課のワーキンググループ、プロジェクトチームなどが設立されていて、その方々の意見を吸い上げた結果でもあるというように判断して良いのか。そのようなプロセスは今後、実施するものなのか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1点目の検討方法については、今後、改修予定のある施設や設置場所などについて研究し、この建設予定地に最小限必要なもの建設するという形で選定してきた結果である。全体のマネジメントの中で決定したと考えている。</p> <p>2点目の設計業者の選定方法については、入札での選定を考えている。発注の際の諸条件、必要な部屋、面積等だけを示す方法もあるが、まずは、大きなコンセプトを多くの市民の皆さんに知っていただくために、図面・間取りなどは入らないが、ゾーニングというイメージ図を添えて上平地区複合施設でどのようなサービスができるのかを具体的にお伝えした方が分かりやすいと考え、この基本構想の内容に至ったところである。</p> <p>3点目の関係各課の意見については、前提条件で示した13施設について、約1年半にわたりどの施設を複合化すべきか検討した上で提案している。基本計画を作成する際には、再度、関係各課から意見をもらう作業を行っていく。</p>
金野委員	<p>1点目の公物管理の質問に関しては、コロナ禍で状況が変わったのではないかということで質問した。以前より公物管理については築年数、減価償却を含め検討されているということで理解しているが、今年度このような事態になったことで、通風・換気も含めて施設が変わらないといけないという時期にきていると思う。それを受けた検討する可能性はあるのかということで質問した。それに関してもう少し答えていただきたい。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の影響については考慮すべきであると考える。来年度は、コロナ禍でも利用可能な施設とするだけでなく、上尾市に今までなかったボランティアセンターの機能や、帰宅困難者の受け入れ、建設予定地に隣接する市民球場との連携、仮設住宅、避難者のための駐車場についてなどの利用方法についても検討を進めたいと考えている。</p>
金野委員	<p>入札で選定することは、計画案を提出する必要がなく、単純な入札金額での選定になるのか。</p>
事務局	<p>コンペや提案、プロポーザルの方法という意味であると理解したが、まずは市民の皆さまのご意見、そして行政の意見を集約したイメージ図をゾーニングとして示したところである。具体的な設計を進めていく中でどうしても修正が必要な部分、例えば1階と2階の割合の変更などに</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	については、基本計画を作成する段階で専門的な立場である設計業者からのアイデアを取り入れたいと考えている。
金野委員	まずは基本計画者の選定が次年度の最初のプロセスになるのか。
事務局	基本設計業務についてはその通りである。提供する行政サービスについては、引き続き施設課を中心とした関係各課での調整を行い、基本計画に盛り込んでいく。
金野委員	基本構想の中に事業のスケジュールを書く可能性はあるか。流れが読み取りづらい。今、どこまで議論すればいいのか、今後どのような期間で何を議論していくべきなのかということが見えにくい。
事務局	基本構想はハード面での指標であり、基本設計業務を発注する際には諸元表などの詳細な資料に作り替えながら、入札を実施することを考えている。基本構想は、市民コメント、本検討委員会、ワークショップ、行政の調整の結果として、上平地区複合施設に関する考え方方が伝わるものとして、内容をまとめることとする。
金野委員	今は初步段階として基本構想を策定しており、来年度に実施する基本計画ではソフト面とハード面の考えを融合して検討し、基本設計業務の段階になってより設計に関する詳細な話に移っていくというような検討の工程が基本構想の中に示してあってもよいと考える。
佐藤委員長	本検討委員会の全体スケジュールに関する資料が過去に事務局より提供されており、そこにはどのようなステップで検討するのか、いつまでに答申するのか、それを踏まえて基本計画を策定するといったような流れが示してあった。基本構想の検討が今年度中であり、本日の検討委員会での審議を踏まえて、本委員会として市長からの諮問に対する答申をまとめていくというような流れになっている。来年度以降は基本構想を踏まえて市が基本計画の策定に入っていくという流れになる。
志村委員	56名の方から意見が出ていて、199件という多くの意見の中で、この計画に対しての懐疑的な意見もあったので、真摯に受け止めるべきである。これまで色々と検討してきた経緯もあるので、来年度に基本計画と基本設計を同時に進めるというのではなく、来年度は基本計画を詰めていき、その後に基本設計の実施を検討すべきである。今年度は、新型コロナウイルス感染症によって社会が変わってきた。議論をしつかりした方が良い。

発言者	議題・発言内容・決定事項
志村委員	<p>資料3の10ページにおいて、施設構成のイメージを書き過ぎではないかという意見が出たが、同様にパーテーション云々という次元ではないと考える。基本計画にこのようなアイデアを盛り込むべきである。</p> <p>市街化調整区域に建設するということで、自然環境を享受できるような施設、農業との関係なども検討するべきである。市民コメントの中でも同様の意見があった。建築の面でも、換気、通気、自然光などもあり、設計業者からのさまざまな提案が出されると考える。</p> <p>また、階層については2～3階建てというよりは1～2階建てのイメージである。</p> <p>色々なアイデアを盛り込める形にしておくのが良いのではないか。入札というよりは、プロポーザルの方が良い。</p>
佐藤委員長	<p>民間事業者の創意工夫をどのように取り入れていくのか。入札の場合は、仕様書の段階で作り込んでしまうと民間事業者からのアイデアが生まれにくくなる。</p> <p>基本計画、基本設計の部分を丁寧に作り込んだ方が良い。これまでワークショップでもさまざまなアイデアが出されているし、市民コメントでもたくさんのご意見をいただいている。拙速とならないように丁寧にイメージを具体化していくことが大事であるという意見であったと理解した。</p>
岡村委員	<p>社会的変容による市民感覚の変化は大きいと思う。市民感覚と行政の感覚の差異、乖離が気になる。非常に速いペースで検討を進め過ぎである。進めることよりも考え方を直す勇気が大事である。</p> <p>ワークショップの時にも話したが、どこに建築するというような情報がなかった。情報をもらわない中で何を作りたいか意見を聞かせてほしい、考えてほしいというような体質をそのまま引き継いでいるような気がする。ワークショップ参加者も皆言っていた。その辺りが雑に感じる。</p>
小川委員	<p>前回、初めて複合施設のアイデアが出され、支所と公民館図書室が複合施設に入るということになった。それを受け市民コメントで多くの意見が出されたと思うが、支所のサービス業務と図書館の業務が注目を浴びているのが一目瞭然である。3階建てから2階建てにしたことで、1階のメインは支所、2階は図書館となっている。2階は図書スペースなのでどのような形で活用されるのかある程度分かるが、1階の支所の部分について、支所は新たなサービスを生み出す場所ではない。それを補完する意味で多目的ゾーン、コミュニティゾーン、キッズゾーンを作る。この施設を喜んでもらえるかは既存のサービスにプラスアルファする部分にある。多目的ゾーン、コミュニティゾーンの2つの使い方を各</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
小川委員	<p>課と協議しながら考える必要がある。検討委員会の中ではボランティアセンターとして使うとしか意見が出ていない。多目的ゾーン、コミュニティゾーンの使い方をもう少し検討するべきである。ただの空間になってしまっては勿体ない。</p>
事務局	<p>さまざまなサービスについて、例えば子育ての相談として具体的にどのようなことが出来るのか、また、施設の間取りがないとイメージが分かりづらいというご意見があったので、大まかな間取りとして基本構想に示したところである。来年度は、この大まかな間取りに対して、例えば外で遊ばせる場合にはトイレが必要であるというアイデアや、ボランティアセンターとして活用するためにはシャワーの設置が必要であるというアイデアを具体的な間取りにすることで、より具体的なイメージである基本計画として取りまとめたいという考えである。</p>
古沢委員	<p>現在の複合施設では魅力が全くない。施設の中にどのようなものが入るのか分からぬ。新しいものがないので魅力を感じない。図書館カフェのように、進んで行きたいと思うようなサービスを取り入れることは出来ないのである。</p>
事務局	<p>将来的に、今上尾市にないようなサービスをどこまで取り入れることが可能なのかについては、今後検討を進めていく。図書館サービスを通じてどのような魅力的な施設にしてくのかについては、図書館から説明する。</p>
図書館	<p>昨年度は図書館の在り方について検討し、現在は在り方に基づいたサービス計画の策定を進めている。上平地区複合施設は図書館分館機能を有する施設としている。本館は図書館サービス網の核としての役割を担い、分館は図書館サービスを地域に広げる窓口としての役割を担う施設として位置付けている。上平地区複合施設では、基本的な図書館サービスを継続し、共有部分である情報・学習ゾーン等を活用することによる相乗効果を生み出すことを期待しながら具体的な検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、図書館協議会での審議を踏まえ、キーワードとなる「気軽」「身近」「居心地」を具現化し、より良い図書館を実現していきたい。</p>
鈴木委員	<p>基本構想（案）として作られているが、どうしてもこの施設が欲しいという関係各課の熱意がない中で作っているように感じる。13施設の候補から残ったのは上平地区に関係のある施設のみである。公共施設マネジメントとしても、この複合施設がどうしても必要なものになってい</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
鈴木委員	るのか。一つ建物が増えることで、市の負担が大きくなるが、それに見合うものなのか。
事務局	上平地区複合施設は、13施設の候補の中から選定している。その他にも、市民の皆さまからのご意見の中から、現在の上尾市にない機能として、台風などの災害の影響により必要な防災機能もしくは災害支援の際のボランティア機能というものが浮き彫りになってきた。また、建設予定地の活用については、全てを建物の敷地とするのではなく、災害時には仮設住宅用地として活用したり、通常時にはイベント広場として活用したり出来るというように、さまざまな活用方法が可能な施設とするプランとして提示させていただいている。無理に施設を建設するというようなことではなく、上尾市にとって今必要な他にない機能を補完する施設として、市が最後に建設する公共建築物という意気込みで提案したものである。
鈴木委員	既にこの土地はグランドゴルフ場として整備しており、地域の方が使用している。今は、そのままで良いのではないか。
事務局	多目的広場としてご利用いただいているのは、何もせずに草木が茂ってしまい除草費用等がかかるのであれば、一定期間地元の方々などに利用いただけたらという理由での提案であり、グラウンドゴルフ場として整備する趣旨ではない。
岡村委員	グラウンドゴルフ場として整備するのにいくらかかったか。
事務局	グラウンドゴルフ場として整備しているのではなく、草が生えないようダストという再生材を撒いて転圧しているものであり、かかった費用は約2,000万円である。
岡村委員	除草と2,000万円だったら、2,000万円の方が安い費用で済むのか。
事務局	除草よりも高額になっている。しかし、敷地面積が約7,000m <sup>2</sup> あるので、この敷地を除草だけにお金をつぎ込むのであれば、税の確定申告等の際には臨時駐車場として活用されているので、継続して活用いただけるための措置として行ったものである。
岡村委員	複合施設として市民全員が使うものということであったと思うが、上平の地域の方々のためではなく市民のための施設と捉えていいのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	上尾市全体のための施設であると考えている。
金野委員	<p>基本構想でもっと丁寧に語るべきである。市全体での上平地区複合施設の位置付けや、中長期的な計画を市としてどう考えているか、施設・公物としてでもあり、防災という観点でもどう考えているかなど、全体像の中で本当に必要かどうかが伝わらないと、基本構想が市民に公開された時も、同じようなコメントが殺到するのではないかと感じる。ここに出ている意見がどうして分かりにくくなっているのかを立ち止まって考え、前提を整理し、丁寧に説明するようにすべきである。上平地区ということも含めて市全体の地図を入れるなどして、丁寧な記述が含まれた方が誤解を生まないのではないか。</p>
佐藤委員長	<p>さまざまな意見が出されたが、本日の意見を踏まえて基本構想（案）の修正を行い、基本構想を策定するということで承認してよろしいか。</p> <p>（声を上げる委員なし）</p>
佐藤委員長	<p>反対の意見がないので、本日の意見を踏まえて基本構想（案）を修正するということで承認させていただく。</p>
佐藤委員長	<p>次に議題③「その他」、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>答申及び今後の事業スケジュールについて説明。  <b>【説明要旨】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日承認いただいた基本構想を、市長に答申する。</li> <li>・答申された基本構想について行政で審議し、最終的な基本構想として公表する。</li> <li>・基本構想に基づく上平地区複合施設の事業化については、上尾市議会令和3年3月定例会に諮り、審議する。</li> </ul> </p>
志村委員	<p>本日の意見交換を聞いていると、このまま基本構想がまとまり検討委員会が終了してしまうのは良くないのではないか。検討委員会はもう一度開催すべきである。最低限、修正したものを各委員が見て意見を言う場を設けるべきである。基本構想の構成も大きく変わるとと思う。例えば、3ページの上平地区複合施設のイメージにおいて、検討委員会、市民意見、公共施設マネジメントとあるが、今回の市民コメントをどう受け止めたのかということがこのダイアグラムに入ってこなければならない。また、コロナ禍を受けて社会が変わってきたいることをどのようにして理解していくのかということを盛り込まなければならない。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
志村委員	<p>5ページの上平地区複合施設の概要についても、本日の検討委員会の中でも果たして市民が欲しいと思っているのかということが意見として出ていたが、行政の計画と市民の感覚は、ずれがあると思う。今回の市民コメントにもあったとおり、市民の身近な街への関心が高まっているので、本当に欲しいのかという市民の意見をしっかりと受け止めなければならない。</p> <p>また、(仮)マルチパブリックセンターとなっているが、コンセプトが弱いというのが前回の委員会でも出ていた通りで、コンセプトが弱いために市民が本当に欲しいのか分からなくなっているのではないかと思う。よって、5ページ8番の内容も変わってくると思う。基本構想は多く手を入れないといけないと思うので、このまま修正を市に任せて基本構想が出来上がるるのは、進め方としては不適切である。</p>
佐藤委員長	<p>市民参加のワークショップを2回、アンケート調査、本検討委員会と実施し、最後に大まかな枠組みができたところで、市民コメントを実施した。約200件の意見が出され、このような施設が欲しいという意見はたくさんあるが、いただいた意見と基本構想との関係性が見えにくいのかもしれない。もう少し丁寧に整理された方が良い。</p> <p>予定では本日をもって検討委員会が最終回を迎えるという形で、本日の委員からの意見等を踏まえて基本構想（案）をブラッシュアップしていく、最終的にまとめたものを市長に答申するということであった。我々もあらかじめこのようなスケジュールで議論していくことで、今年度答申するということで動いてきた。ただ、その中に予想もしない新型コロナウィルス感染症の感染拡大という出来事があり、予定通り動けない時期があった。可能であれば本日も委員の皆さんからもっとたくさん意見を出していただき、修正すべき点を整理した上で最終的には事務局に修正について尽力していただきたいと考えている。しかし、どうしてもこの後のスケジュール的に議会との関係もあるので何とも言えないが、もう一回このような形でオンラインや対面で開催するということが可能であるのかという要求が他の委員の方からも出てきている。そもそも開催が可能なのか、可能であればどのようにやるのか、書面開催が出来なければ対面でやるのか、この当たりの考え方を事務局に伺いたい。</p>
事務局	<p>金野委員からご指摘があったとおり、基本設計や基本計画を実施する前に間取りやゾーニングの内容を決めすぎているということもある。通常このような検討委員会で基本構想を策定する際には、事前にコンサルタントを入れて作成するものである。ただ、我々は公共施設マネジメントを進める立場として、極力我々職員で全てのアンケートの発送、集計</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>またはワークショップの企画、とりまとめを行ってきたものである。その中で、本検討委員会の成果品としてどのようなものが相応しいのかと我々も頭を痛めてきた。そこで、ここから先は建築の専門である設計士の手で具体的な間取りや完成予想図を作成させ、これらをまた市民の皆さんに諮ることを前提として基本構想として取りまとめ、引き続き基本計画でのプロセスに進むという形式にしたいと考えている。本日の内容を修正したものは当然委員の皆さんに送付するつもりである。ただ、より詳細な内容についてこれ以上基本構想で検討を進めても、上手くまとまらないので、基本設計と運営方針を一体とした基本計画として検討を継続させていただきたい。基本計画の示し方は、色々考えているところではあるが、委員の皆さんにもご意見をいただけるような場を考えている。あくまでも、修正の幅を持たせた基本構想として取りまとめることが今の我々の取り組みからすると相応しいと考える。</p>
佐藤委員長	<p>要約すると、どういうことか。検討委員会を追加で開催することは難しいということか。年度内には議会もあり、議会に説明が必要になるのか。</p>
事務局	<p>この後、すぐ議会に対して基本設計業務委託料など、初めてプロである設計業者に委託するような内容の予算の審議に入らなければならぬスケジュールである。議会開会中に検討委員会を開催するのは難しいと考えている。ただ、進捗状況については当然連絡させていただくことは可能である。</p>
岡村委員	<p>承認に対して反対である。議会は行政の都合であり、市民の都合ではない。粗雑な部分、丁寧さに欠ける部分が否めない。承認に対して反対の意思を表明する。</p>
金野委員	<p>現状の基本構想では、承認は難しい。今日の内容を受けて、どのように修正されるのか確認をしないまま委員として承認したという言葉は残せない。どのように確認できるのかを教えてほしい。</p>
事務局	<p>基本設計業務委託料という予算が確保された後に、委員の皆さんには検討結果等をお示ししたいと考えている。検討委員会という形ではなく、意見聴取会という名前を変えるような形でも良いので、何かしら委員の皆さんのご意見を頂ける場を設けることは、基本設計の発注も含めて来年度に考えている。年度内に出来ないから、この内容のままで良いという話をしているのではない。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
志村委員	<p>私は、東京都内のとある自治体の都市計画マスタープランの委員長を務めている。元々は2年間で計画を策定するというスケジュールであったが、コロナ禍により計画策定を1年間延ばしたところである。東京都が都市計画マスタープランの見直しをしたことを受けて、各自治体が見直しに動いた。新型コロナウイルス感染症でどうしようもないで、先延ばしにした。このような事例もあるので、もう少し議論をしないと基本構想はまとまった形にならないのではないか。</p> <p>先ほど書面での開催、または修正をかけたものが返ってくるというようなことであったが、そのやり方であると意見がまとまらず、かえって分散してしまう。このまま検討委員会が開催されないのであれば、承認は見送る。決して反対ではないが、現時点では承認は見送るという形にさせていただく。</p>
佐藤委員長	<p>資料3の【資料編】資料1に本検討委員会の設置根拠となる条例の条文が載っている。もう一度確認しておくが、この検討委員会の所掌事務は第2条で市長の諮問により施設の機能に関すること、施設の基本構想に関することとなっている。検討委員会の任期は第4条に記載されており、委員の任期は委嘱の日から第2条に規定する答申が行われた日の属する年度の3月31日までとするということである。答申後には検討委員会は開催されないということである。承認をいただけないという方が出てきたので、どのように答申するかということになるが、承認いただけなかつた理由を添えて、そのようなご意見もあったという形での答申の方法もある。</p> <p>ただ、具体的に任期が何年度までとは、条例上は記載されていない。スケジュールでは今年度末までに答申となっていたが、新型コロナウイルス感染症があつて様子が変わっているのは確かである。委員も揃わなかつたというのもある。</p>
事務局	<p>事務局としても、強引にここで終わらせて答申して、あとは関係ないというようなことは考えていない。委員の皆さんから修正したものを確認したいというありがたいご意見もいただいている。どのような形で出来るか、今後、議会等があり年度内の開催が難しければ、任期を伸ばすなどして4月以降に開催出来るのか、ということに関しては今ここで答えることができないが、何らかの形で開催できるような方法を持ち帰つて検討し、皆さんに報告したい。その上で、本日お願いしたいのは、次年度以降に基本設計を発注する段階までの予算を上程しなければならないということである。次年度に基本計画を引き続き策定するための予算申請を行うことについてご了承いただきたい。</p> <p>その上で本日いただいたご意見を含めて、直接会えなくてもこういう</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ことを書けばいいのではないか、もしくは書く必要があるのではないかというご意見をいただきて、我々の微力な力ではあるが、少しでも委員の皆さまのご期待に応えられるように修正させていただき、委員の皆さまからもう一度承認を得る機会を作らせていただきたい。
鈴木委員	間取りの問題ではないと思う。何のための施設なのか、コンセプトがはっきり見えない。その中で承認はできない。
志村委員	事務局より、もう一度承認を得る機会を作るということであったので、そのように進めてほしい。
岡村委員	承認を得る機会は必ずあるのか、はっきり教えてほしい。
事務局	承認を得る機会を作らせていただく。
金野委員	来年度の基本計画、基本設計に係る予算申請について、基本設計の時期を遅らせるというような案も出ている中で、確実に始めるという前提で予算を要求して良いのか。予算を要求せざるを得ないのかまたは来年度の補正という可能性を考えてスケジュールを再度議論するのかについてはどのように考えるのか。
事務局	議論はし尽くされていないと受け止めた。来年度に、我々のできる範囲で直させてもらい、その上でさらに足りないというものであれば委員の皆さまに報告しながら、設計業者を交えてより具体的な形で提案するような進め方もあると考える。提案のタイミングは取りまとめた上でのことになるが、今後設計業者を交えた形でご提案することについての可能性を残していただきたい。
佐藤委員長	活発な意見が出るのはありがたい。私自身もこれで終わりにしたくないと思う。また、合理的な理由がないのに本検討委員会での検討を重ねていくというのも良くない。そもそも本検討委員会の所掌事務は基本構想に関する事であり、その次の基本計画に関しては市に裁量権があるところである。従って、基本構想にはあまり具体的に書き込まない方が良いと考える。入札やコンペ方式などについてはその先の内容である。とはいえ、基本構想があまりにも抽象的なものであると、分かりづらい。これを大きく変更することはないとと思うが、より良いものにしていくことを期待したい。どうしてもということであれば、もう一度検討委員会を開催するということで、どのような形での開催が可能なのか検討いただきたい。可能であれば開催した方が良いと考える。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>議会の合間を使い、開催が可能か大至急検討に入らせていただく。その中で、委員の皆さまからいただいたご意見をどのように基本構想に取り入れるべきかもう一度検討し、取りまとめる作業に入りたい。年度内に答申をいただけるように考えている。</p>
佐藤委員長	<p>もう一度あるとしたらどのような形での開催になるのか。委員の皆さまがそれぞれに思いを持っている。色々な意見、アイデアを持っていて、個々の委員のアイデアを全体に諮って、委員会としての意見として合意形成を積み重ねていく作業が必要である。その場合には、書面での開催はなかなか難しいので、もう一度このような形で開催するという理解でよろしいか。その際にはデータなどを活用してご意見を出していくだき、次回に最終的な合意形成を果たせるように努めるということでおいか。詳細については事務局から案内があるということでおろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
佐藤委員長	<p>全体として承認するには時期尚早というご意見だった。もう一度審議をさせていただく。タイトなスケジュールになるかもしれないが、日程調整をしていただき再度検討委員会を開催する。全体としての意見を取りまとめ、市長に答申するという形にさせていただく。</p>
事務局	<p>閉会（午後7時）</p>